

「第2期山形県ニホンジカ管理計画（案）」に対する意見募集結果

提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	東北各県や新潟県との個体数や繁殖位置の情報は共有されているか。	個体数について、他県で把握している場合は、各県の第二種管理計画から共有できる。繁殖位置は、いずれの県も把握していない。なお、毎年環境省主催の研修会で東北地方の各県担当者がニホンジカに関する課題や各種情報を共有している。
2	酒田市・遊佐町について、目撃数や農業被害が一定程度あるが、許可捕獲数がないのは、捕獲の担い手がないことが要因か。	理由は、捕獲するほどの被害を確認していないため。なお、計画（案）では、捕獲者の育成が進んでいない現在は、農地等への侵入防止対策を優先して実施することになっている。
3	カモシカとの違いの周知及び目撃情報の報告窓口の周知体制はどのようなになっているか。	現計画において、カモシカとの違いに関する周知は行っていない。 計画（案）では、見分け方を含めた普及啓発を実施予定。 目撃情報の報告窓口は、県のホームページで案内しているほか、関係者の協力を得て通知している。
4	山形県の認定鳥獣捕獲等事業者の認定状況はどうか。	現在の認定は、一者のみである。
5	生息数について、ライトセンサスや糞塊法といった従来手法による個体把握は依然として困難な低密度状況か。	お見込みのとおり、個体数が把握できない程の低密度状態となっている。
6	県内におけるジビエ利用拡大の取組み状況はどうか。 捕獲個体の具体的な処理状況はどういったものか。	県内において、ジビエ利用を進めている事業者、自治体はほとんどいない状況。 捕獲個体は、ほぼ埋設処理している。